

市民の皆様のご意見を募集します

向日市次世代育成支援行動計画(素案)

がまとまりました

「向日市次世代育成支援行動計画(素案)」がこのほどまとまりました。この計画は、子どもを持つことや育てることに喜びを感じることができる社会の実現、次代を担う子どもたちの健やかな成長の支援など、市が今後進めていく次世代育成支援施策の方向性や目標を総合的に定めるものです。



平成14年1月に発表された「日本の将来推計人口」によると、従来、少子化の主な要因といわれてきた晩婚化に加え、「夫婦の出生力そのものの低下」が指摘され、現状のままでは、少子化は今後一層進行すると予想されています。

急速な少子化の進行は、社会経済全体に極めて深刻な影響を与えることから、国は総合的な取組みを推進するため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定しました。この法律では、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成に資することを目的とする「行動計画」の策定を全国の市町村に義務付けています。

本市でも、市民の皆様からのアンケート調査や地域協議会などでの意見をもとに、計画の策定を進めてきました。

計画(素案)への意見募集

今回まとりました計画案(素案)について、市民の皆様の声をお聞かせいただき、さらに良いものにしていきたいと考えています。ぜひ、たくさんのご意見をお寄せください。

意見募集要項

素案の公表方法 / 3月1日(火)から、向日市ホームページ(<http://www.city.muko.kyoto.jp/>)に掲載するほか、市役所1階情報公開コーナーおよび各公民館、コミュニティセンターに置いています。

意見募集期間 / 3月1日(火)~11日(金)

意見提出の方法 / お持ちいただくか、郵便、FAX、電子メール(kosodate@city.muko.lg.jp)で、子育て支援課に送付してください。

住所、氏名、電話番号を記載してください。

電話での意見提出はご遠慮ください。

募集結果の公表方法 / 提出していただいたご意見については、後日、市の考え方を整理した上でホームページなどを通じて公表します。

4~5ページに概要版を掲載しています

お問い合わせ 子育て支援課(内線344)

乙訓・八幡歴史ウォーク

~西国街道、東高野街道から乙訓・八幡の歴史を探る~



竹の径(向日市)

竹の径や西国街道、東高野街道から乙訓地域(向日市・長岡京市・大山崎町)と八幡市の歴史を探る「乙訓・八幡歴史ウォーク」を3月20日の春分の日に開催します。

阪急洛西口駅、阪急大山崎駅、安居橋(八幡市)の3つの集合場所を出発する5つのコースがありますので、お好みのコースにご参加ください。

ご家族やお友だちと春の一日をお楽しみください。



長岡天満宮(長岡京市)



天王山・三川合流展望台(大山崎町)



安居橋(八幡市)

3月20日(祝) 小雨決行

受付時間/午前9時30分~10時30分

竹の径と西国街道 ガラシャの里コース

向日市→長岡京市(10.5km 3時間)

受付場所/阪急洛西口駅

阪急洛西口駅 竹の径 桓武天皇皇后陵 願成寺
[西国街道] 野辺坂 須田家住宅 向日神社
石塔寺 歴史の道 一文橋 JR長岡京駅
勝竜寺城公園 石田家住宅 長岡天満宮

秀吉の道からガラシャの里コース

大山崎町→長岡京市(11km 4時間)

受付場所/阪急大山崎駅

阪急大山崎駅 大山崎町歴史資料館 離宮八幡宮
妙喜庵 アサヒビール大山崎山荘美術館 宝積寺
天王山・三川合流展望台 観音寺(山崎聖天)
小倉神社 サントリー(株)京都ビール工場
中山修一記念館 恵解山古墳 勝竜寺城公園
石田家住宅 長岡天満宮

三川浪漫コース

大山崎町→八幡市(7.5km 3時間)

受付場所/阪急大山崎駅

阪急大山崎駅 大山崎町歴史資料館 離宮八幡宮
妙喜庵 アサヒビール大山崎山荘美術館
観音寺(山崎聖天)(国道478号) 御幸橋
男山ケーブル 石清水八幡宮 三の鳥居
石清水社 高良神社 頼宮 一の鳥居
杉山谷不動尊 神応寺 航海記念塔
安居橋(さざなみ公園)

荒天の場合は、翌21日に延期
※参加中の事故については一切の責を負いませんので各自で十分ご注意ください。

参加無料

※ただし、入館料、
運賃は参加者負担

三川浪漫からガラシャの里コース

八幡市→大山崎町→長岡京市(12.6km 4時間)

受付場所/安居橋(さざなみ公園)

京阪八幡市駅 安居橋(さざなみ公園) 航海記念塔
神応寺 杉山谷不動尊 一の鳥居 頼宮 高良神社
石清水社 三の鳥居 石清水八幡宮 男山ケーブル
御幸橋(国道478号) 大山崎町歴史資料館
離宮八幡宮 妙喜庵 アサヒビール大山崎山荘美術館
観音寺(山崎聖天) 長岡天満宮

女郎花伝説をゆく東高野街道コース

八幡市内(5.9km 2時間30分)

受付場所/安居橋(さざなみ公園)

京阪八幡市駅 安居橋(さざなみ公園) 航海記念塔
神応寺 杉山谷不動尊 一の鳥居 頼宮 高良神社
石清水社 三の鳥居 石清水八幡宮 男山ケーブル
安居橋 下馬碑 泰勝寺 本妙寺 頼風塚
善法律寺 正法寺 八角堂 松花堂

アンテナショップ・記念品プレゼント

■アンテナショップ■

乙訓・八幡各市町の特産物などの展示販売

■記念品抽選■

アンケートにお答えいただいた方に、もれなくプレゼントします。

●場所/長岡天満宮、安居橋(さざなみ公園)

●時間/午前11時~午後3時

お問い合わせ

乙訓・八幡歴史ウォーク実行委員会事務局 産業振興課商工観光係(内線241)

男女共同参画社会の実現をめざして

誰もが自分らしく輝くまちづくりのために



▲男女共同参画条例づくりのためのワークショップ(1月29日・市民会館)

向日市では、男女共同参画社会のまちづくりをめざし、条例制定に向けた取組を進めています。平成16年7月に「男女共同参画推進懇話会」を設置したのをはじめ、講演会、市民参加によるワークショップなどを実施しています。

男女共同参画条例制定へ

国際連合が昭和50年に定めた国際婦人年以來、男女が互いの人権を尊重しつつ、性別を理由とした格差をなくして、男女の平等を実現するため、各国は連帯して様々な取組を行ってきました。

我が国でも、昭和60年に「女子差別撤廃条約」を批准したことにより、男女平等のための法整備が進められています。

平成11年に制定された「男女共同参画社会基本法」(以下「基本法」という)によって、男女共同参画社会の実現が「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置づけられました。

そして、基本法の中には国、地方公共団体、国民それぞれの責任と義務、つまり男女共同参画社会の形成のためにしなければならないことが規定されています。

これからの社会づくりには、生活のあらゆる分野に「男女共同参画」は欠くことのできないキーワードになっています。そして、こういった社会をめざして条例づくりが各地で進められています。

男女共同参画...男女の個性と能力を十分に発揮する機会が確保されることにより、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、共に責任を担うこと。

平成12年4月に施行された地方分権一括法により、地方自治体は自らの判断と責任において、地域に根ざした行政を実践していくことが求められています。そして、地域を住みやすくしていくための一番の身近な法が条例です。

条例ではその地域で重要だと考える課題への取組を具体的に規定することができます。

何を優先させ、どんなまちにしていきたいかを定める条例づくりに市民参画は欠かせません。市民の方が主体的に参画し、暮らしに息づく声を聴いてこそ、その地域にふさわしい条例をつくることができます。

●なぜ男女共同参画条例が必要?

基本法の9条には「国の施策に準じた施策及び区域の特性に応じた施策」を策定し、実施することが地方公共団体の責務とされています。

基本法はあくまで施策の基本事項を決める法律なので、それぞれの区域の特性に応じた男女共同参画のための施策を推進していくには、その根拠となる条例の制定が必要となっています。

■男女共同参画条例について市民の皆様のご意見をお寄せください。

お持ちいただくか、郵送、電子メール(kenkou@city.muko.kyoto.jp)、FAXで政策協働課(内線280)へ。

●全国の動き

平成12年から埼玉県、東京都をはじめとする都道府県から条例制定がはじまり、平成17年2月現在、すでに46都道府県と252市町村が条例を制定しています。京都府では、京都府、京都市、宇治市、亀岡市、加茂町が制定しています。

暮らしに生かすルールづくり

わたしたちの暮らしに一番身近な自治体は市町村です。そこでわたしたちは、生まれてから高齢期に至るまでの一生の間に、育児、医療・保健、介護など生活に欠かせないサービスを受けます。

男女共同参画条例づくりのためのワークショップを開催

1月29日、男女共同参画条例制定のためのワークショップを開催しました。参加者は、上杉孝實男女共同参画推進懇話会座長から問題提起を受けた後、5つのグループに分かれて、日常の暮らしの中から見た男女共同参画の現状と課題を話し合いました。

どのグループからも活発に意見が出され、男女の意識改革、女性の登用、活動拠点等、共通する課題の報告がありました

最後に上杉座長から、各グループから出された意見や課題について、問題解決の方向性を示されました。

NEWS & TOPICS

文化財保護審議会委員と社会教育委員を募集

向日市教育委員会では、市民の皆様のご意見を幅広く反映させるため、文化財保護審議会委員(1人)と社会教育委員(1人)を募集します。

任期 / 平成17年4月1日から2年間

応募資格 / 向日市在住で平成17年4月1日現在、20歳以上の方

文化財保護審議会委員は文化財についての幅広い識見を有している方。社会教育委員は社会教育に幅広い識見や関心を持っている方

国・地方公共団体の議員および公務員でない方、本市の設置する他の審議会などの委員でない方

応募方法 / 3月1日(火)~15日(火)に、応募申込書、小論文(800字程度・様式自由)を直接または郵送(必着)で教育委員会生涯学習課(内線324)へ。応募申込書は生涯学習課または向日市ホームページ申請書提供サービスにあります。

小論文テーマ / 文化財保護審議会委員は「本市の文化財の保存及び活用について」、社会教育委員は「生涯学習について」

地域福祉計画策定に向けた市民座談会の日程が決まりました

2月15日号でお知らせした、地域福祉計画策定に向けた市民座談会の開催日程が決まりました。参加方法など詳しくは地域福祉課地域づくり係(内線346)にお問い合わせください。

●寺戸東部(阪急より東) / 3月5日(土)午後1時30分~3時30分・午後7時~9時・寺戸コミセン

●寺戸西部(阪急より西) / 3月6日(日)午後1時30分~3時30分・午後7時~9時・寺戸公民館

●向日 / 3月12日(土)午後1時~3時・午後7時~9時・向日コミセン

●鶏冠井 / 3月15日(火)午後1時~3時・午後7時~9時・鶏冠井公民館

●向日台 / 3月17日(木)午後1時~3時・午後7時30分~9時30分・向日台第1集会所

後半の日程は3月15日号でお知らせします。

公民館クラブ学習発表会

■展示発表の部■

日時 / 3月5日(土)午前10時~午後4時、6日(日)午前10時~午後3時

場所 / 中央公民館

■展示発表の部■

日時 / 3月13日(日)午前10時~午後4時

場所 / 市民会館ホール

☎中央公民館 ☎932-3166

平成17年度第1期水泳教室受講者募集

教室名	曜日	日程(第1期)	時間
一般	水	4月13日~6月22日(5月4日除く)	午前10時~11時15分
	金	4月8日~6月24日(4月29日、5月6日除く)	
	水	4月13日~6月22日(5月4日除く)	
ステップアップ	金	4月8日~6月24日(4月29日、5月6日除く)	午後6時45分~8時
中級	火	4月12日~6月21日(5月3日除く)	午前10時~11時15分
	金	4月8日~6月24日(4月29日、5月6日除く)	
上級	火	4月12日~6月21日(5月3日除く)	午後1時30分~2時45分
	水	4月13日~6月22日(5月4日除く)	
少年少女	水	4月13日~6月22日(5月4日除く)	午後4時30分~5時30分
	金	4月8日~6月24日(4月29日、5月6日除く)	

●申込期間 / 3月1日(火)~30日(水)

●申込方法 / 市民温水プールにある専用の往復はがきで、1人1教室(1枚のみ)受付します。希望者が多い場合は、市内在住・在勤の方を優先に抽選。

●対象 / 18歳以上 少年少女は小学生(初心者)対象

●定員 / 上級15人、中級(金曜日)30人、少年少女60人、そのほかの教室40人

●参加費(10回) / 一般、中級、上級、ステップアップ...10,000円 少年少女...5,000円

●教室内容 / 一般...初心者対象。クロールで25m泳ぐことを目標とします。

ステップアップ...基本技術・四泳法の習得をめざします。

中級...クロールで25m以上泳げる人を対象に、より高度な技術習得をめざします。四泳法の習得を目標とします。

上級...四泳法の技術向上・スピードアップをめざします。

少年少女...基礎的技術習得と共に泳力・体力の向上を目指します。また、集団行動のなかでのルールを学び、マナーの向上を目指します。

インフォメーション



市の催し・サービス情報

講座・スポーツの催し、サービスの案内など、市からのお知らせを中心に掲載しています。

向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931 1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
向日市役所への(ファックスは☎922 6587、郵便物は〒617 8665 向日市役所)、Eメールはinfo@city.muko.kyoto.jp)にお送りください。
ファックス、郵便物、Eメールには、市役所のどこの課(担当課名)へのものかをご記入ください。
参加費などの記載がないものは無料でご参加いただけます。

☎ = お問い合わせ、HP = ホームページアドレス

EVENT INFORMATION

催し情報

講座・教室

まなぼうや講座「第2回わくわく健康教室」

日時 / 3月15日(火) 午後1時30分～3時
場所 / 中央公民館
内容 / 簡単なエアロビクスダンスなどの健康体操を楽しみます。質疑応答あり。
講師 / ゆめパレアむこうのインストラクター
募集人数 / 25人
参加費 / 300円
持ち物 / タオル、水分
申込み / 3月1日(火) から14日(月) までに、向日市生涯学習推進サークル「まなぼうや」事務局・教育委員会生涯学習課教育総務係(内線322・324)へ。定員になり次第締切ります。

聞こえと補聴器の教室

日時 / 3月24日(木) 午後1時～4時
場所 / 福祉会館
対象 / 聞こえに不安や悩みをお持ちの方
内容 / 聞こえの相談、補聴器の取り扱い方など
申込み / 社会福祉協議会 地域福祉係(☎932 1961、☎933 4425、電子メール:mukou-vc@ceres.ocn.ne.jp)へ申込み。定員になり次第締切ります。

「がんばれボランティア」講座

日時 / 3月16日(水) 3月25日(金) いずれも午後1時30分～3時30分
場所 / 福祉会館
対象 / 向日市内で市民活動(ボランティア活動)に従事されている方40人
内容 / 「活動を見直そう～ボランティアの基本をもう一度～」

「これからのボランティアを考えよう～楽しく続けていくための秘訣～」石井祐理子さん(京都光華大学)
参加費 / 500円(資料代)
申込み / 3月1日(火) から3月11日(金) 土日を除く 向日市社会福祉協議会 地域福祉係(☎932 1961、☎933 4425、電子メール:mukou-vc@ceres.ocn.ne.jp)へ。定員になり次第締切ります。

健康教室

日時 / 3月19日(土) 午前10時30分～正午
場所 / 物集女コミュニティセンター
対象 / 向日市在住の60歳以上の方20人
内容 / 「転ばぬ先のリハビリテーション パート2」理学療法士の指導のもと椅子を使った体操。
申込み / 3月15日(火) までに電話でケアセンター回生在宅介護支援センター☎934 6887、社会福祉協議会在宅介護支援センター☎921 1550、在宅介護支援センター向陽苑☎921 4100へ。定員になり次第締切ります。

福祉講演会

●日時 / 3月14日(月) 午後1時30分～4時30分
●場所 / 福祉会館
●対象 / 向日市在住の方50人
●内容 / 講演 「地域福祉権利擁護事業について」、「成年後見制度について」
●申込み / 3月1日(火) から社会福祉協議会地域福祉係☎932 1961へ(土日を除く午前8時30分～午後5時)。定員になり次第締切ります。

ガラス工芸教室

■吹きガラス(初級コース)■
対象 / 18歳以上(高校生は除く)
利用日 / 毎週木～日曜日(4月14日～5月22日)
利用方法 / 各曜日、半日を1回とし、週1回で6回を1単位とします。

利用時間 / 【午前の部】9時15分～正午(木～日曜日) 【午後の部】1時15分～4時(木～土曜日)
募集人員 / 14人(応募多数の場合は抽選します)
参加費 / 18,000円(材料費など)
受付期間 / 3月21日(月) まで

■サンドブラスト・バーナーワーク■

対象・募集人員・参加費
サンドブラスト...小学4年生以上・1回10人(定員になり次第締切ります)・500円(材料費など)
バーナーワーク...小学5年生以上・1回4人(定員になり次第締切ります)・2,000円(材料費など)
利用日 / 日曜日(3月6日、20日、4月17日、5月8日、22日)
利用方法 / 各日曜日、半日1回を1単位とします。
利用時間 / 【午前の部】9時15分～正午、【午後の部】1時15分～4時
申込み / いずれも電話でクリーンプラザおとくにりサイクル推進課☎957 6686へ。平日午前9時～午

後5時(祝日および教室開催日の土・日曜日受付可)
いずれも向日市、長岡京市、大山崎町に在住・在勤者以外の方は参加費3割増

文化・芸能

史跡めぐり「南河内の史跡を訪ねて」

日時 / 3月20日(日) 午前8時30分～午後5時30分(雨天決行)
行先 / 大阪府立近つ飛鳥博物館、竹内街道歴史資料館、重要文化財・旧杉山家住宅
対象 / 18歳以上の向日市在住の方45人
参加費 / 2,500円(入館料、昼食代、保険料など)
申込み / 3月9日(水) 必着 までに、往復八ガキに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、文化資料館(〒617 0002 向日市寺戸町南垣内40 1)へ。直接窓口を持参も可。1枚の八ガキで2人まで申込みできます。申込み多数の場合は抽選します。
☎文化資料館☎931-1182

スターライト・シネマ

■トレジャープラネット■
日時 / 3月25日(金) 午前10時～11時35分・午後1時～午後2時35分・午後3時～4時35分
対象 / 5歳以上
■ソラリス■
日時 / 3月26日(土)・27日(日) 午後5時～6時40分
対象 / 小学生以上
場所 / 天文館
定員 / 各80人(要整理券)
整理券(無料) / 3月5日(土) 午前10時から天文館で配布(1人2枚まで)
☎天文館☎935-3800

スポーツ

市民体育館トレーニング講習会(3月)

3月16日(水) 午後2時～3時15分(3月4日(金) 午前9時から受付)
3月27日(日) 午後2時～3時15分(3月18日(金) 午前9時から受付)
対象 / 18歳以上の方25人
申込み / 受講料1,000円と顔写真(3×2.5cm)を持参。午前9時の時点で定員を超えたときは抽選。
☎市民体育館☎932-5011

ミニスポーツデー

日時 / 3月23日(水) 午前の部...午前10時～正午 午後の部...午後1時～3時 午後の部...午後3時30分～5時30分
場所 / 市民体育館
参加費 / 各時間1人300円
種目 / 卓球(5面)、ショートテニス(2面)
申込み / 当日受付
持ち物 / 体育館シューズ、ラケット、ピン球、ボール(ラケット、ピン球、ボールは貸出しもを行います。)
☎市民体育館☎932-5011

市民温水プール(3月)

■ワンポイント・アドバイス■
3月7日(月) 午後2時30分～3時45分
3月30日(水) 午前10時30分～11時45分
■平成17年度第1期水泳教室参加者募集■
詳しくは2ページをご覧ください。
☎市民温水プール☎931-5277

インフォメーションの続きは6ページへ

天文館プラネタリウム春番組

殿、輝いてござる!

3月5日(土)～5月29日(日)



昔々、世界一周や南の島へのバカンスを夢見ては、家老を困らせていた殿様がおりました。

そんな殿様の今回のわがままは、「星を手に入れたい!!」という無茶苦茶なもの。あと一步のところまで、星を取りそこなってしまう夢にうなされる殿を心配した家老の脇坂は、阿部さんという「陰陽師」に相談をします。はたして、殿は星を手に入れることができるのでしょうか。殿たちと一緒に春の星座やそれを形作る星々をめぐるいきましょう。

プラネタリウム観覧料

【個人】大人200円、小・中学生100円、幼児無料
【団体(20人以上)】大人180円、小・中学生50円

天文館

〒617 0005 向日町南山82 1 ☎935 3800

午前10時～午後6時(入館は午後5時30分まで) 休館日は8ページをご覧ください。

向日市次世代育成支援行動計画(素案)のあらまし

①計画の性格と位置づけ

本計画は「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画として策定するものであり、「第4次向日市総合計画」が掲げる、児童の健全育成と子育て支援についての理念を達成するため、関連する諸施策の方向性を明らかにする個別計画としての性格もあわせ持ちます。また、京都府が策定する「きょうと未来っ子いきいき支援計画」の内容とも整合性を持つものです。

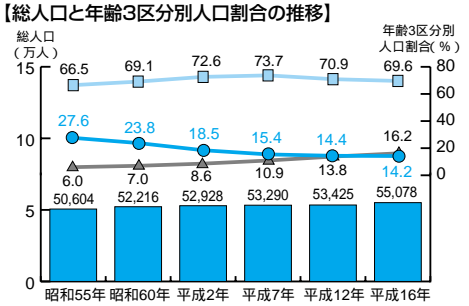
②計画の対象

本計画における「子ども」とは、18歳未満のすべての子どもをさします。次世代育成支援対策は「社会全体による支援」を視点に置いて進めるべきものであることから、この計画の対象は、行政はもとより向日市に暮らすすべての子どもと子どもを持つ家庭、地域、学校、企業などすべての個人および団体とします。

③計画の期間

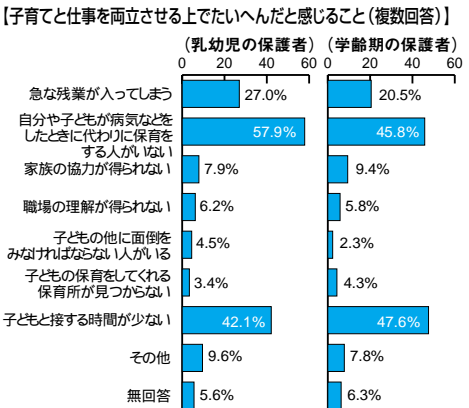
計画の期間は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく1期目(前期)の市町村行動計画として、平成17年度から平成21年度までの5年間とします。計画策定後の社会情勢や市の状況の変化に合わせ、必要な見直しを平成21年度までに行い、平成22年度からの5か年の後期計画を策定します。

人口・世帯の状況 平成16年度の年少人口(0~14歳)の割合は14.2%。高齢人口の割合と逆転し、少子高齢化が進行しています。



資料:平成12年までは国勢調査、平成16年は10月1日現在の住民基本台帳および外国人登録人口による

育児と仕事を両立させる上で大変なことは、ケガや病気時のかわりがない・子どもと接する時間が少ない など。



資料:向日市「次世代育成支援に関するニーズ調査」(平成15年12月)

未来をひらく子どもの育ちをみんなで支え喜び合えるまち

基本理念

子どもはみな、未来に向かって無限の可能性を秘めており、一人ひとりが個性ある人格を持ったかけがえのない存在として、尊重されなければなりません。子どもたちが豊かな心を育み、それぞれの個性と能力を伸ばしながら、いきいきと健やかに成長していくために、安心して子どもを生き育てることができ、子育てに喜びと希望を感じることができる社会の実現が求められます。

本計画では、向日市の子どもたちが健やかに育ち、未来を切りひらく力を身につけていくことを、

地域住民、各種団体、学校、企業、行政など地域社会全体で見守り、支え、喜び合えるまちをめざします。また、これから家庭を築き、子どもを生またいと思う男女がその希望を実現できるような環境づくりを進めていきます。

計画の3つの視点



基本目標Ⅰ

安心して子どもを生き育てるために

基本目標Ⅱ

家庭での子育てを支えるために

基本目標Ⅲ

子育てと仕事を両立させるために

基本目標Ⅳ

ゆとりある子育て環境のために

基本目標Ⅴ

ふれあい育む地域を目指して

基本施策

(1) 母子保健・医療体制の充実

子どもが健やかに成長発達していけるよう、また、保護者が見通しを持って子育てができるよう、各種健康診査・家庭訪問・相談・教室などの母子保健事業を通じて支援します。あわせて医療体制の充実を図ります。

- ①母子保健事業の充実
- ②医療体制の充実

(2) 学校保健・思春期保健の充実

健康でたくましい子どもを育成するため、学校給食や定期健康診断などの充実を図るとともに、思春期の子どもたちが自らのからだや性などに対する正しい知識を身に付けられるよう、また、子どもたちのこころの問題に対応できるよう教育・相談体制の整備に努めます。

- ①子どもの健康・体力づくりの充実
- ②からだや健康、性、家庭づくりに関する教育の充実
- ③思春期のこころからだづくりの推進

(3) 食育の推進

正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着とともに、食を通じた豊かな人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図ります。

- ①保育所・学校における食育の推進
- ②妊娠前から乳児期までの食育の推進

(4) 親になることへの学びの支援

少子化や核家族化の影響などにより、乳幼児にかかわる体験を持たないまま、親になる場合が多くなっています。交流体験を将来の子育ての予備体験とし、育児不安や虐待の予防につなげていきます。

- ①妊娠・出産・育児などに関する学習機会の充実
- ②幼少期からの子育て体験の充実

(5) 子育てへの男女共同参画の促進

子育ては、男女がともに担うものであり、特に男性が育児に積極的にかかわっていけるよう、男女共同参画社会の実現をめざした広報・啓発活動などを推進します。

- ①男女共同参画についての広報・啓発などの充実
- ②男女平等教育の充実

(1) 子育て相談・支援体制の充実

不安や悩み、孤立感、負担感を一人で抱え込んでしまうことなく、子どものしつけなど育児に関する様々な相談を身近で気軽にできるよう、各種相談窓口や子育て支援サービスに関する情報提供を充実します。

- ①子育て支援センター、保育所などでの相談・交流事業の充実
- ②家庭児童相談室の充実
- ③女性のための相談窓口の充実
- ④保護者に対する子育て学習機会の充実
- ⑤子育て支援のための情報提供の充実

(2) 様々な状況にある子どもや家庭への支援

「ノーマライゼーション」の理念のもとで、障害児など様々な状況にある子どもの健全な発達を積極的に支援します。

- ①障害のある子どもと家庭への支援の充実
- ②ひとり親家庭などへの支援の充実
- ③未熟児、低体重児、多胎児への支援

(3) 児童虐待防止のための対策

乳幼児健診時に育児不安やストレスを抱える親を把握することをはじめとして、虐待の予防・早期発見・早期対応のために「児童虐待防止ネットワーク会議」の機能を充実します。

- ①児童虐待の予防対策の推進
- ②児童虐待防止への広報・啓発活動の強化
- ③児童虐待に対する対応の強化

(1) 雇用環境の整備促進

男女がともに職業生活と家庭生活を両立し、協力して子育てができるよう、雇用環境の整備に向けた啓発を行っていきます。

- ①育児休業制度などの普及啓発
- ②労働時間短縮、柔軟でゆとりある勤務形態の普及促進
- ③両立支援のための啓発の充実

(2) 多様な保育サービスの充実

保育サービスの提供については、子どもの幸せを第一に考えるとともに、延長保育などの多様な保育需要に応じた提供体制の整備に努めます。

- ①保育所施設・設備の充実
- ②特別保育事業などの拡充
- ③留守家庭児童会の充実

(1) 魅力ある遊び場づくりの推進

都市化の進展に伴い、豊かな自然や自由な空間といった、子どもにとって必要な遊び場や安全な居場所が少なくなっています。子どもの成長段階に応じた、個性ある魅力を備えた遊び場や居場所の創出と整備に努めます。

- ①遊び環境の整備
- ②安全・安心な遊び場づくりの推進

(2) 子育て家庭への経済的支援

乳幼児および児童生徒のいる家庭、母子家庭、障害児を有する家庭など、子育て家庭に対する各種手当て制度の普及啓発に努めるとともに、国・京都府に対して制度の充実を要望します。

幼稚園教育の推進については、就園を奨励する事業を充実し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

(3) 子どもと子育てにやさしい環境づくりの推進

「ユニバーサルデザイン」の考え方にに基づき、安全で歩きやすい歩道の確保やゆとりのある生活空間の整備を推進します。また、公営住宅などにおいては、地域コミュニティの活性化を図られるような施設・設備の整備を推進します。

- ①居住環境の整備
- ②生活環境の整備

(4) 子どもの安全確保と有害環境への対策

子どもたちが自らの身を守るという意識と実践技能の習得が必要となってきています。交通安全教育はもちろんのこと、犯罪予防の観点からも、防犯灯や防犯ベルの設置、実践的なプログラムの実施などに取り組みます。

- ①学校および登下校時における安全確保の推進
- ②乳幼児安全確保の推進
- ③地域での安全対策の推進
- ④有害環境対策の推進

(1) 個性を生かし、豊かな心を育む教育の推進

子どもたちの「生きる力」を養うことが求められています。そのため、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな指導の実施や、多様な学習機会の提供など、教育内容の充実を推進します。

- ①保育・教育内容の充実
- ②人権教育の推進
- ③地域に開かれた学校をめざす取り組み
- ④環境教育の推進

(2) 地域における子育て支援の推進

地域ボランティアなどとの協働・連携や各種情報の提供、人材の育成支援など、地域社会全体で子育てを支える体制づくりを推進します。

- ①地域全体で子どもを見守り育てる意識の醸成
- ②子育てを支援する人材の育成と組織化・既存組織との連携

(3) 多様な体験活動への支援

地域や学校教育の場において、子どもたちが世代間の交流や文化活動への参加、歴史的な文化にふれることなどをとおして、豊かな人間性や多様な個性を育むよう、相互連絡を促進し、体験活動への支援を図ります。

- ①子どもが主体となった地域活動への支援
- ②まちの歴史や自然、文化に親しむ機会の充実
- ③関係機関・団体間の連携強化



保育サービスの成果目標一覧

事業名	成果指標	現状(平成16年)	目標(平成21年)
平日保育サービス	入所定員	830人	970人
延長保育	1時間延長	6か所	全園
	2時間延長		1か所
一時保育	実施箇所	2か所	2か所
休日保育	実施箇所		1か所
病児保育	実施箇所		1か所
留守家庭児童会	入所児童数	445人	460人
ファミリーサポートセンター	実施箇所	1か所	1か所
子育て支援センター	実施箇所	4か所	5か所

計画の推進体制について

全庁的な推進体制づくり

本計画の推進にあたっては、幅広い分野にわたる関係部局の連携が不可欠となります。「向日市子育て支援ネットワーク推進会議」を軸に、全庁的な取組みを積極的に進めていきます。

地域における活動との連携

地域全体で子どもを見守り育てていくことがますます重要となっています。地域住民や関係機関・団体などと連携を図り、地域における子育て支援を推進していきます。

市民、企業などへのPRと情報提供

市民や企業、関係団体などへの計画内容の広報・啓発の推進が不可欠です。また、各種施策やサービス、相談窓口などに関して、わかりやすい情報提供を行っていきます。

推進状況の定期的な点検

推進状況を定期的に点検するとともに、必要に応じて施策の検討・調整を行います。また、市民、学識経験者、関係機関・団体などの参画のもと、計画の進捗状況を点検する場について検討していきます。

財源の確保

本計画の推進にあたっては、積極的な財源の確保に努めるとともに、諸計画との調整を図り、効率的な事業推進に努めます。

「向日市次世代育成支援行動計画(素案)」の全文は、3月1日(火)から、市役所1階情報公開コーナーおよび各公民館・コミュニティセンターと向日市ホームページでご覧いただけます。

SERVICE INFORMATION

サービス情報

福祉

就職支度金

中学校などを卒業される方で、経済的な理由で、就職される方に、支度金が支給されます。
就職支度金 / 対象は、中学・高校などを卒業などされ、就職する方で市内に在住し、卒業・修了後1か月以内に就職する方。(所得の制限があります)
申込み / 3月14日(月)までに子育て支援課子育て支援係(内線349)へ。

税

自動車の登録手続きはお早めに

毎年、年度末にあたる3月は、企業の決算月と自動車税の課税期間の終期が重なる関係で、登録手続きが1年中で最も集中します。
特に3月の下旬は、多くの方が手続きに来所されることから、窓口がたいへん混雑し、手続きに何時間もかかることが予想されます。
☎近畿運輸局京都陸運支局 ☎681-9761、自動車電話案内(テレフォンサービス) ☎681-3101

バイクの廃車は市役所へ

125cc(1kw)以下のバイクの廃車は、必ず市役所にお届けください。その際、ナンバープレートと印鑑が必要ですのでご注意ください。
廃車手続きをされないといつまでも課税されます。
☎税務課市民税係(内線222)

人材募集

女性防火推進員(第7期)募集

任期 / 2年間(平成17年4月1日~平成19年3月31日)
対象 / 向日市内に在住する女性で、20歳以上60歳未満の方。国・府および府下の市町村の公務員でない方30人
申込み / 3月10日(木)までに乙訓消防組合向日消防署庶務予防課 ☎934 0119へ。

労働

再就職支援セミナー

日時 / 3月8日(火)午後1時30分~4時30分
場所 / 長岡京市立中央公民館
対象 / 求職者60人
申込み / 電話で京都経営者協会京都府地域求職活動援助事業推進室(☎353 7676)へ。またはハローワーク窓口へ。定員になり次第締切ります。

相談

電話で国民年金・厚生年金相談

京都社会保険事務局では、電話による年金相談を開始しました。年金のことでわからないことやお尋ねになりたいことがありましたら、ご利用ください。
☎京都年金電話相談センター ☎0774-48-1165(月曜日~金曜日、午前8時30分~午後5時)

経営

小規模企業・中小小売業のための融資制度

■京都府小規模企業おうえん融資制度利用者に保証料の一部を補助します■

対象 / 市内の小規模企業者で、京都府小規模企業おうえん融資制度により融資を受けた方で、次の要件をすべて満たす方にその保証料の一部を補助します。

本市の区域内に引き続き1年以上住所(法人にあっては、本・支店住所地)を有する方
融資決定日から2年以内に申請をした方
市税を完納している方

保証料補給額 / 京都信用保証協会に支払った保証料の2分の1。ただし、その額が5万円を超えるときは5万円とします。

■中小小売業振興のための融資に係る利子及び保証料補給金交付制度■

対象 / 市内の中小小売業者が大型店の進出に伴い必要とする資金について、向日市中小企業振興融資制度により融資を受けた方で、次の要件をすべて満たす方にその利子および保証料の一部を補助します。

大型店が建設工事に着手したときから開店日以降12か月を経過するときまでに融資を受けた中小小売業者の方

融資申請日を含む最近3か月間の平均売上高が、大型店の進出の影響を受け、前年同期比20%以上減少している中小小売業者の方

利子補給額 / 資金の借入日以降36か月間の返済についての、貸付利子の本人負担分
保証料補給額 / 京都信用保証協会に支払った保証料の2分の1

☎産業振興課商工観光係(内線239)

国民健康保険

国民健康保険被保険者証が変わります

現在使用しておられる被保険者証(「クリーム色」または「うぐいす色」)は、平成17年3月31日で有効期限が切れ、4月1日から使えなくなります。

新しい被保険者証は、一般被保険者の方は「あざぎ色」、退職被保険者の方は「藤色」となります。3月下旬頃に世帯主の方に郵送(配達記録郵便)しますので、到着後は新しい被保険者証を医療機

関の窓口で提示してください。

なお、保険料を滞納されている世帯については、通常の被保険者証が交付できない場合がありますので、保険料の納付にご協力をお願いします。
☎保険年金課保険係(内線214、216、245)

コミュニケーションコーナー 市民の情報掲示板



市民の方から寄せられた「会員募集」「催し」などの情報を掲載しています。詳細については、各問い合わせて先にお訪ねください。

会員などの募集

若竹俳句クラブ

NHK俳句講師が指導いたします。初心者歓迎。
日時 / 毎月第1木曜日午後1時~4時30分
場所 / 寺戸公民館
☎山本さん ☎922-8617

押し花クラブ

初めての方歓迎。見学随時。
日時 / 毎月1回土曜日午前中(第3土曜日予定)
場所 / 向日コミュニティセンター
☎上田さん ☎934-5739

シンポクラブ(新入会員募集と更新)

高齢化社会に向かって健康維持のため、元気で明るく、楽しく歩きましょう。
申込日 / 3月9日(水)午前9時30分~正午
場所 / 中央公民館
会費 / 入会金1,000円、年会費1,000円
定例会 / 毎月第2木曜日(8月・12月を除く)
☎住岡さん ☎922-7078

昼間の社交ダンス同好会・ブルーリボン向日町

初々級から中級まで3クラス制。見学、体験レッスン(3月22日、29日)大歓迎。3月13日(日)に市民会館で各サークルの発表会があります。
日時 / 毎週火曜日午後1時30分~
場所 / 中央公民館
☎前田さん ☎931-3316、土本さん ☎933-1975

乙訓ベースボールクラブ

元プロ野球選手の指導を受けてみませんか。
日時 / 3月は毎週土曜日・日曜日午後
場所 / 長岡京スポーツセンター
対象 / 小学1年生~中学3年生
参加費 / 保険加入済のチームで参加の場合は無料。個人で参加の場合は2000円(保険料)。
☎星加(ほしか)さん ☎080-5312-1189

「子どもの予防接種週間」 3月1日(火)~7日(月)

主催 / 社団法人日本医師会、社団法人日本小児科医会、厚生労働省

「子どもの予防接種週間」中は、通常の診療時間外(土・日曜日や夜間)に接種を行う医療機関がおりますので、各医療機関または、子育て支援課へお問い合わせください。

この機会に予防接種の接種漏れがないか確認しましょう。予防接種を受けるには、向日市が発行した予診票が必要です。転入や紛失により予診票がない場合は、母子健康手帳を持って子育て支援課にお越しください。

7歳6か月の前日までに集団接種ではポリ

オ2回、個別接種では三種混合1期初回3回と追加、麻しん、風しん、日本脳炎1期初回2回と追加、があります。小学4年生では、日本脳炎2期、小学6年生では、三種混合の2期として破傷風・ジフテリアがあります。中学3年生では、日本脳炎3期があります。

この他、任意接種として水痘・流行性耳下腺炎などがあります。主治医と相談しながら受けましょう。

☎子育て支援課母子保健係(内線333)

法律による予防接種一覧

Table with 5 columns: 予防接種名, 対象年齢, 標準的な接種年齢, 回数, 間隔. Rows include Polio, 3-in-1, Measles, Mumps, Rubella, Japanese Encephalitis, and BCG.

催しなど

(福)乙訓福祉会創立記念シンポジウム
「地域のまんなかで・5」

- 日時 / 3月5日(土)午後1時~4時30分
 - 場所 / 大山崎ふるさとセンター
 - 内容 / 国の提案する「障害者施策のグランドデザイン」などについての講演、パネルディスカッション
- ☎社会福祉法人乙訓福祉会 ☎952-0888

アコースティックユニット「月輪(つきのわ)」ライブ

- 月輪をイメージしたクッキーも出る予定です。
- 日時 / 3月26日(土)午後2時~3時
- 場所 / 地域生活支援センター「アンサンプル」
- 参加費 / 500円
- 申込み / 3月19日(土)までに野田さん ☎956 2543へ。

歴史文化教室「近世、近代の乙訓の村を語る」

- 日時 / 3月26日(土)午後2時~4時
 - 場所 / 長岡京市立産業文化会館
 - 内容 / 「江戸時代の乙訓のむら」友岡村の古文書をよむ(乙訓の文化遺産を守る会・古文書部会)、「明治・大正期の乙訓のむら」自治意識の高揚(上植野村、今里村を中心に(高久嶺之介さん(同志社大学教授))
 - 参加費 / 無料(資料代を除く)
 - 申込み / 不要
- ☎坂下さん ☎933-8790

社会福祉法人 乙訓福祉会職員募集

乙訓福祉会ライフサポート事業所では、障害のある方の地域での生活を支えるヘルパー(嘱託職員・登録職員)を募集しています。
詳しくは、社会福祉法人乙訓福祉会 ☎952 0888へ。

子育て支援
インフォメーション



「すこやか」「ひまわり」「秋桜」「さくら」の情報

子育ての集い「みんなで子育てMUKO」

- 日時 / 3月8日(火)午前10時~11時30分
 - 場所 / 市民体育館
 - 内容 / 民舞「よっちょれ」
にんぎょう劇 人形とお話の会「まある」
みんなで踊ろう!「しまじろうマーチ」「マイムマイム」
 - 申込み / 子育てセンター「すこやか」☎932 7830、
ファミリーサポートセンター☎932 7831へ。
- 座布団と上靴をお持ちください。

すこやか講座 ~子育ては親育ち~

- 日時 / 3月14日(月)午前10時~11時30分
- 場所 / 子育てセンター「すこやか」
- 対象 / 向日市在住の小学校就学前の子どもを育児している方
- 保育 / 1歳以上のお子さん。要予約・定員20人
- 申込み / 電話で子育てセンター「すこやか」☎932 7830にお申込みください。

絵本の日

- ひまわり絵本の日(第6保育所)...3月18日(金)
- 午前10時~11時30分、予約不要

園庭開放

- 第2保育所...3月17日(木)
- 第3保育所...3月10日(木)
- 第5保育所...3月3日(木)
- いずれも午前10時~11時30分、予約不要、雨天中止

すこやかめぐり

- 庄ノ内公園...3月7日(月)
- 深田川橋公園...3月28日(月)
- いずれも午前10時~11時30分、予約不要

ほっとルーム

- すこやかほっとルーム...3月7日(月)午前10時~11時30分、28日(月)午後1時30分~3時
- さくらほっとルーム...3月2日(水)、9日(水)、16日(水)
- いずれも午後1時30分~3時
- 1歳半までの乳児対象、予約不要

すこやか出張

- 上植野公民館...3月3日(木)、17日(木)
- 物集女公民館...3月10日(木)
- 物集女コミセン...3月24日(木)
- いずれも午後1時30分~3時、予約不要

おしゃべりサロン

- 今月のテーマは「集団生活ってどんなのかな?」です。
- 秋桜(こすもす)サロン(第5保育所)...3月28日(月)午前10時~11時30分
- さくらサロン(第1保育所)...3月15日(火)午後1時30分~3時
- 申込みは、電話で「すこやか」☎932 7830へ。

さくら施設開放

- 親子で遊びにきてください。
- 2歳以下 / 毎週火曜日・木曜日
- 2歳以上 / 毎週水曜日・金曜日(25日(金)は中止)
- いずれも午前10時~11時30分、予約不要

育児相談

- 子育てセンター「すこやか」☎932 7830
- 子育て支援センター「ひまわり」☎935 0267
- 子育て支援センター「秋桜(こすもす)」☎932 1819(第5保育所内)
- 子育て支援センター「さくら」☎922 0004
- いずれも毎週月~金曜日午前9時~午後4時
- 第2保育所☎931 4001毎週金曜日午前10時~午後3時

“地球思い”のくらしがた

環境 ENVIRONMENT

身近なことから、よりよい未来へ

第12回 エコの輪を広げよう

■緑化、グリーン購入などに市民が果たす役割

限られたまちなかのスペースに「緑」を増やしていくため、ビルやマンションの屋上やテラスなどの小さな空間を利用し、自分で楽しみながら手入れができる「屋上緑化ピオープ¹」づくりに取り組んでみましょう。

「屋上緑化ピオープ」は、多くの生きものの生息とヒートアイランド現象²の抑制に効果があるとされています。

また、グリーン購入とは、商品やサービスを購入する際にその必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。消費生活など購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変えていく可能性を持っています。

■環境家計簿の実践

エネルギー使用量に関わる項目を一覧表にして、費用

の面からチェックできるようにしたものが環境家計簿です。本市発行の冊子「エコアクションをおこそう!『う・る・お・い』エコホームプラン実践のススメ」に掲載している環境家計簿では、エネルギー消費量に加え、あなたの家庭から出ている二酸化炭素の量もチェックできるようになっています。

環境家計簿の実践についてご家庭での取り組みがありましたら、今後の取り組みの参考にさせていただきますので、環境政策課環境対策係までお寄せください。また、向日市ホームページ内(市政 刊行物 ガイドブック類 エコアクションをおこそう!)に、環境家計簿が掲載されていますので、参考にしてください。

- 1 ピオープ
...多様で価値ある野生生物が生息する空間
- 2 ヒートアイランド現象
...都市部の気温が周辺部より高くなる現象

お問い合わせ 環境政策課環境対策係(内線232)

タウンミーティング

情報

TOWN MEETING

「共有」「共鳴」そして「共生」のまちづくり

■日時 / 2月2日(水)午後7時~8時30分

■場所 / 市役所大会議室

■参加者 / まちづくり市民の会11人、市長、助役、政策企画室長、市民生活部次長ほか

今回は、まちづくり市民の会の皆様と「巡回バスの運行について」をテーマに、タウンミーティングを行いました。

まず、まちづくり市民の会の皆様から、市民の健康増進のため、市内循環のコミュニティバス「7.67健康号」を走らせることについての提案があり、続いて久嶋市長が、本市の公共交通の現状と巡回バス運行に対する考えを説明しました。

その後、意見交換となり、「巡回バスの調査研究について」の質問に、「市町村によって交通事情や地域の形状が違う。法的な規制もあり、他市の事例も取り寄せるなど、様々な運行形態について調査研

究しているが、市民の皆様と情報を共有して、ご意見をいただきたい」と答えました。

また、「向日市内を走っている幼稚園バスや民間のワゴン車など、昼間使われていない車両を活用できないか」との質問には「民間の車両を活用することは保険など車両の管理形態上難しい」と答えました。

その他、「介護予防のため、高齢者をゆめパレアむこうまで送迎してほしい」、「老人福祉センターの送迎バスをゆめパレアむこうまで走らせることはできないか」、「巡回バスの運行について4年前から提言をしているし、請願も採択されている」、「市が今までしなかったのは事情があり財政状況を考えずにやっていたら赤字になっている。規制緩和で、民間の力でも出来るようになり、いい時期だと思う」、「市広報への掲載を適切な時期に行い、内容を正確に伝えること」、「市役所内部の情報の共有化を図ること」などの意見が寄せられました。

タウンミーティングの情報は、市役所の情報公開コーナー、またはホームページ「e-市長室」をご覧ください。

お問い合わせ 政策協働課(内線280)

3月のカレンダー

1か月のスケジュール
毎日号に掲載します

行事日程

開催中 暮らしの道具展・文化資料館
(3月30日まで)

3月5日(土) 天文館プラネタリウム春番組
(5月29日まで) 詳しくは3ページ)

18日(金) 献血/午前10時~11時45分・
午後1時~3時30分・寺戸公民館
身分証明書が必要です。

20日(祝) 乙訓・八幡歴史ウォーク
(詳しくは1ページ)

毎月1日は無火災推進日

毎月23日は健康ウォークデー

むこう愛菜市(地元農家の農産物直売)

毎週土曜日午前9時~9時30分・保健センター

毎週火曜日午前8時30分~9時・市民温水プール
売り切れ次第終了

3月3日は耳の日です

ご存じですか?聴覚障害者のシンボルマーク



このマークは、耳に音が集中してくることをデザイン化したもので、耳の不自由な方のシンボルです。

■シンボルシール■

聴覚障害者が公共機関や病院、銀行などを利用する場合の呼び出し、順番待ちなどの不便を解消するため、受付票、診察券、預金通帳などに、このシールを貼っておきます。

シールがご入用の方(機関)には、お渡しますのでご連絡ください。

☎障害者高齢者支援課サービス係(内線307.345)

市税などの納期限

3月31日(木) 介護保険料第10期納期限

31日(木) 国民健康保険料第10期納期限

納税には便利な口座振替をご利用ください

市税などは納期限内に納めましょう

議会日程

3月8日(火) 本会議(一般質問)/議場

9日(水) 本会議(一般質問)/議場

10日(木) 本会議(予備日)/議場

11日(金) 厚生常任委員会/大会議室

14日(月) 建設環境常任委員会/大会議室

16日(水) 文教常任委員会/大会議室

17日(木) 総務常任委員会/大会議室

23日(水) 本会議(委員長報告・討論・採決)/議場

時間はいずれも午前10時からです。

どなたでも傍聴することができます。

一般質問の事項は、公共施設などで事前に公表します。

お問い合わせ 議会事務局(内線318)

健康づくりカレンダー

お母さんと子どもの健康づくり

離乳教室 3月24日(木) 午前9時15分~11時30分

乳児(前期)健診 3月3日(木) 午後1時15分~2時45分

乳児(後期)健診 3月18日(金) 午後1時15分~2時45分

1歳9か月健診 3月10日(木) 午後1時~2時45分

3歳児健診 3月9日(水) 午後1時~2時45分

マタニティスクール 3月4日(金) 午前9時30分~

予防接種

ツベルクリン 3月15日(火) 午後2時~3時20分

BCG 3月17日(木) 午後2時~3時20分

☎子育て支援課母子保健係(内線333.338)

※場所はいずれも保健センター☎933-2666

老人福祉センター

老人福祉センター桜の径

血圧測定 3月8日(火)、16日(水)、24日(木)、
28日(月) 午後1時30分~

さわやか体操 3月4日(金)、11日(金)、18日(金)、
25日(金) 午後1時30分~

男性の太極拳・気功講座 3月3日(木)、10日(木)、
17日(木)、24日(木) 午前10時~

高齢者交通安全教室 3月14日(月) 午後1時30分~
防火避難訓練 3月30日(水) 午後1時50分~

☎老人福祉センター桜の径☎934-1515

老人福祉センター琴の橋

琴の橋講座「創る楽しみ食べる楽しみ春の料理講座」
日時/3月16日(水) 午前10時~午後1時30分

対象/60歳以上の向日市在住の方25人

参加費/300円

指導/向日市食生活改善推進員

申込み/3月1日(火)~12日(土)まで(日曜日を
除く)に参加費を添えて老人福祉センター琴の橋へ。

定員になり次第締切ります。

☎老人福祉センター琴の橋☎924-0800

春の火災予防運動 3/1(火)~7(日)

「火は消した! いつも心に きいてみて」

わが家の防火の心得

3つの習慣

寝たばこは絶対やめる

ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する
火災を小さく、うちに消すために、住宅用消火器などを設置する
お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の
協力体制を作る

乙訓消防組合同向日消防署・向日市消防団☎934-0119

3月の市民相談

相談内容について
秘密は厳守します。

無料法律相談

毎月第1・2・3月曜日(予約制)

3月7日(月) 午前9時~11時30分・市民相談室

【予約】3月3日(木) 午前9時から電話でのみ受付

3月14日(月) 午前9時~11時30分・市民相談室

【予約】3月10日(木) 午前9時から電話でのみ受付

3月28日(月) 午前9時~11時30分・市民相談室

【予約】3月24日(木) 午前9時から電話でのみ受付

4月4日(月) 午前9時~11時30分・市民相談室

【予約】3月31日(木) 午前9時から電話でのみ受付

定員は各5人です。定員になり次第締切ります。

☎秘書広報課(内線295)

困りごと相談

毎月第2・4火曜日

3月8日(火)、22日(火) 午前10時~午後3時(受付は
午後2時30分まで)・福祉会館(予約は要りません)

「法律相談」(3月8日のみ実施)「人権相談」

「行政相談」「民生相談」「労働・社会保険相談」

車での来館はご遠慮ください。

☎秘書広報課(内線295)

無料公証相談

毎月第4火曜日

3月22日(火) 午前10時~正午(受付は午前11時30
分まで)・福祉会館 直接会場にお越しください。

☎京都公証人合同役場☎231-4338

乙訓特設人権相談

毎月第2・4火曜日

困りごと相談会場で実施しています。

☎秘書広報課(内線295)

消費生活相談

毎週月・水・金曜日

3月2日(水)、9日(水)、16日(水)、23日(水)、30日(水)
午前10時~午後4時・市民相談室

3月4日(金)、7日(月)、11日(金)、14日(月)、18日(金)、
25日(金)、28日(月)

午後1時~4時・市民相談室

☎環境政策課市民安全係(内線235.249)

女性のための相談室

毎月第4水曜日(予約制)

3月23日(水) 午後1時10分~4時(一人50分の予
約制)・市民会館

☎専用電話☎931-1144

年金相談

毎週木曜日

3月3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木)、31
日(木)

午前10時~正午、午後1時~4時・市民相談室

☎保険年金課年金係(内線218.246)

健康相談・栄養相談

不定期月曜日

3月7日(月)、14日(月)、28日(月)

午後1時30分~3時30分・保健センター

☎子育て支援課(内線333.338)

経営安定特別相談

毎月第1~第4火曜日

税務専門相談/3月1日(火)・15日(火)

経営専門相談/3月8日(火)・22日(火)

いずれも午後1時~4時30分・商工会館

☎向日市商工会☎921-2732

家庭児童相談室

月~金曜日

月曜日から金曜日午前10時~午後4時・保健センター2階

☎家庭児童相談室☎933-1199

公共施設の休館日 3月

■市役所・保健センター...毎週土・日曜日、3月21日(振休) ■市民会館...毎週月曜日

■図書館・文化資料館...3月1日(火)、7日(月)、14日(月)、22日(火)、23日(水)、28日(月)、31日(木)

■天文館...3月1日(火)、2日(水)~4日(金)〔臨時休館〕7日(月)、14日(月)、22日(火)、23日(水)、28日(月)、31日(木)

■市民温水プール...毎週木曜日、3月13日(日)〔水泳記録会のため一般利用不可〕28日(月)〔臨時休館〕

■市民体育館...毎週木曜日 ■福祉会館、老人福祉センター桜の径・琴の橋...毎週日曜日、3月21日(振休)

ゆめパレアむこう...毎週木曜日、3月18日(金)〔臨時休館〕